

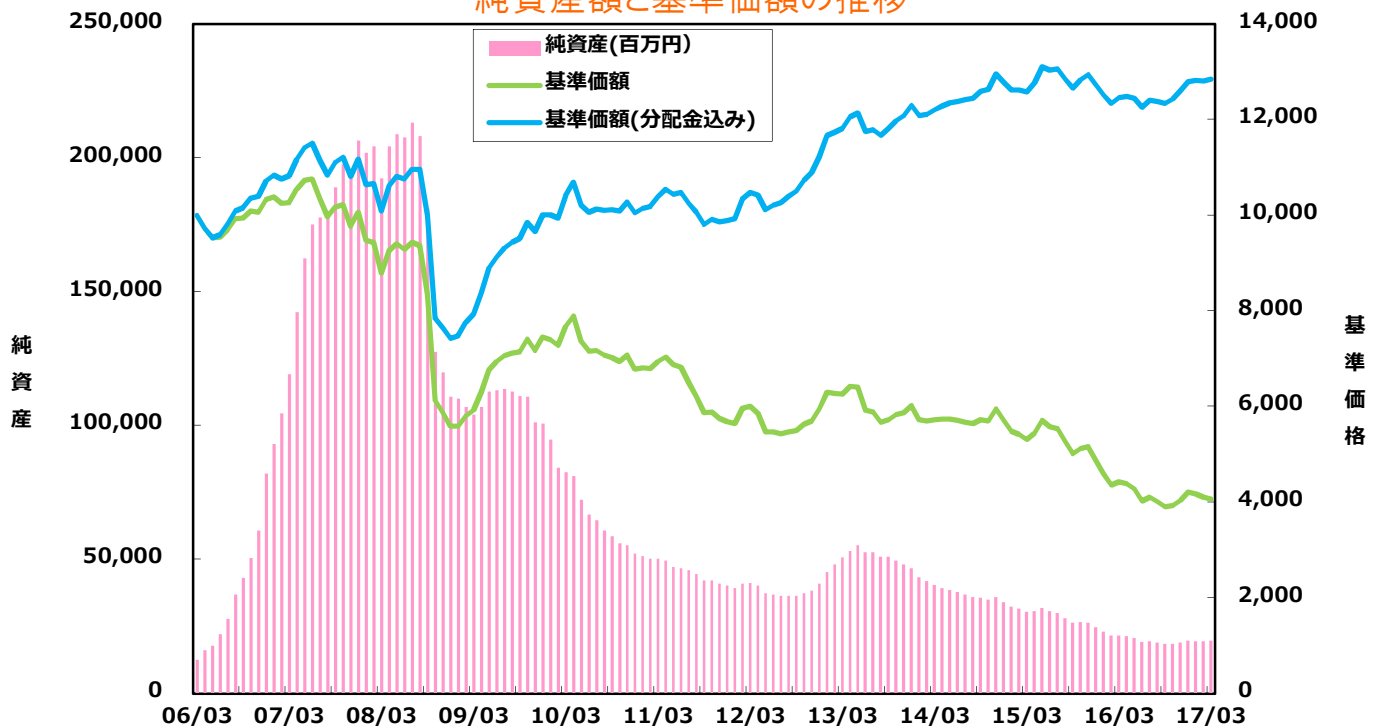
－ 特色 －

1. 新興国の政府または政府機関などが発行する債券を主要投資対象(対象国:約65カ国)とします。
2. 米ドル、ユーロなど先進国通貨建の債券に加え、新興国通貨(現地通貨)建の債券も投資対象にすることにより、収益機会の拡大とリスクの分散を図ります。
3. 当ファンドは『フランクリン テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デッド・ファンド』と『マネー・マーケット・マザーファンド』で構成されているファンド・オブ・ファンズです。
4. 為替ヘッジは行いません。
5. 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

－ お申込メモ －

設 定 日	2006年3月31日	
申 込 単 位	一般コース	10万円以上1万円単位
	自動継続コース(分配金再投資)	1万円以上1円単位
	*自動継続コースを選択の場合、分配金は全て再投資されます(現金受取り不可)	
申 込 価 額	申込受付日の翌営業日の基準価額	
販 売 手 数 料	2,000万口未満	2.160%(税込)
	2,000万口以上5,000万口未満	1.620%(税込)
	5,000万口以上1億口未満	1.080%(税込)
	1億口以上	0.540%(税込)
受 渡 日	申込受付日から7営業日目	
収 益 分 配	毎月15日(休業日の場合翌営業日)の決算日から5営業日目	
信 託 財 産 留 保 額	解約時に、基準価額の0.3%	
信 託 報 酬	信託財産の純資産に対して年率1.684%(税込)	

－ 純資産額と基準価額の推移 －



※基準価額(分配金込み)は税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示

- *保有期間中にご負担いただく諸費用、手数料等および換金時にご負担いただく諸費用等は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。